

# 令和元年度 障がい児・者施設職員研修 1 「アセスメントの基本」 実施要領

## 1. 目的

障がい児・者施設や事業所の職員は、利用者一人ひとりの障がいの特性を理解し、各人が持つ能力を最大限活かせるよう支援することに加え、その人の強みを理解し意思決定を支える生活支援の視点が求められています。

本研修は、利用者本人を理解するうえで重要なアセスメントの基本について学ぶとともに、生活歴を捉え意思決定を支える視点から、その人らしい人生を支援するための支援者としての気づきを促すことを目的に開催します。

## 2. 主催

社会福祉法人 山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター

## 3. 日時

令和元年8月2日（金） 10:15～16:15

## 4. 会場

山形県総合社会福祉センター 4階 総合会議室（山形県社会福祉研修センターの南隣の建物）  
（〒990-0021 山形市小白川町2-3-31）

※ 駐車場は「山形県社会福祉研修センター」の駐車場を御利用ください。

## 5. 受講対象

○障がい児・者福祉関係施設の職員 ○居宅介護事業所の職員 ○救護施設の職員

（別添表「職務階層と求められる機能のイメージ」の【第2・3段階】に相当する方を想定）

## 6. 定員

60名（申込者が定員を超えたときは、受講をお断りする場合がございます。御了承ください。）

## 7. 受講料

3,000円（研修当日に受付にて頂戴いたします。釣銭のないよう御協力をお願いいたします。）

## 8. 日程 [8月2日（金）]

| 9:30 | 10:15     | 10:30 | 12:00 | 13:00   | 16:00 | 16:15 |
|------|-----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 受付   | オリエンテーション | 講義・演習 | 昼食休憩  | 午前に引き続き | 事務連絡  |       |

## 9. 内容

### 講義・演習「アセスメントの基本～利用者本位の支援につながるアセスメントとは～」

○利用者本位の支援を行うためのアセスメントの重要性を理解するとともに、アセスメントの視点とニーズの捉え方についても学んでいきます。

- (主な内容)
- ・生活歴（ライフコース）の理解
  - ・障がい福祉分野におけるサービス提供のプロセスとその理解
  - ・アセスメントの視点
  - ・事例の共有と可視化

講師：障がい者支援施設 緑風園（新潟県） 園長 渡辺 陽一 氏

## 10. 申し込み方法・締め切り

### (1) 申込方法

#### 《本センター主催研修受付システムに御登録いただいている場合》

本システム申込フォームより必要事項を入力し、お申し込みください。

#### 《未登録の場合》

登録方法をお知らせいたします。詳細については事務局までお問合せください。

### **申込締切 令和元年7月5日（金）必着**

※申し込み状況により締切日前でも募集を締め切らせていただくことがあります。  
※申し込み状況により、「5. 受講対象・受講条件」に記載していない場合でも一事業所あたりの受講人数を制限させていただくことがあります。

※なお、受講の可否に関する通知は 7月9日（火）まで に行います。

## 11. 事前課題について

受講者が自身の実践事例に着目しながら主体的に研修当日の演習を行うために、全受講者から2つの事前課題を作成していただきます。

- ・事前課題①「利用者の基本情報」… 下記期限まで事前に提出してください。
- ・事前課題②「アセスメント票」… 研修当日お持ちください。

#### [※事前課題①②作成にあたっての留意点]

- ・事例等情報を記入の際は、個人が特定されないように御配慮ください。
- ・事前課題はわかる範囲で作成ください。必ずしも全ての欄を埋める必要はありません。

### (事前課題① 提出方法)

研修受付システムの「申込フォーム」より添付いただくか、FAX送信にて御提出ください。

### (事前課題① 提出期限) 令和元年7月22日（月）必着

## 12. その他

### (1) 受講者の確認について

- 受講を承認した方に「受講承認通知書」を送付しますので、研修当日の受付で御提示ください。  
御提示いただけない場合は、受講をお断りする場合があります。
- 研修当日に、出席簿に押印いただきますので「印鑑」を御持参ください。

### (2) 駐車場について

- 駐車場には限りがありますので、公共交通機関の御利用や自動車の相乗りに御協力ください。  
特に、同じ市町村内にある同一法人・施設から複数名参加される際は相乗りでお越してください。  
なお、お車でお越しの場合は縦列駐車等となりますので、研修終了時刻までは、車の移動ができません。

### (3) 昼食の申込みについて

- 昼食を希望する方は、研修申し込みの際に事前予約をお願いします。
- 研修当日の朝に「株式会社市役所食堂」が昼食受付を設置しますので、昼食受付で料金をお支払いください(1食 税込600円 ペットボトルのお茶が付きます)。料金をお支払いいただき、申し込みが完了となります。
- 昼食に関するお問い合わせは下記をお願いします。  
「株式会社市役所食堂 TEL：023-623-6513 (9時～17時)」

### (4) その他

- 宿泊の斡旋はしておりませんので、各自で手配してください。
- 「研修参加に係る留意点」(別紙)を御確認のうえ受講してください。
- 各研修の内容については本研修センターWebサイトからも御覧いただくことができます。  
[http:// www.ymgt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm](http://www.ymgt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm)

## 13. 参加申し込み先・事務局

|   |
|---|
| 社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター (担当/渡邊)<br>〒990-0021 山形県山形市小白川町2-3-30 山形県小白川庁舎内<br>TEL 023-622-2730 FAX 023-622-2789 |
|---|